

文部科学省高等教育局医学教育課 技術参与（看護師）の任用等について

1. 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2. 任用予定数

1名

3. 業務内容

- ・看護系大学等の教育関連施策立案のための専門的知見による情報分析
- ・看護師学校の指定・変更承認に関する指導・助言
- ・看護学教育の内容に関する大学等からの相談対応の補助 等

4. 応募資格

- ・看護師免許を有し、臨床現場での実務の経験を有する者
- ・看護系大学において5年以上の教育研究の経験を有する者
- ・日本国籍を有する者

5. 勤務条件等

(1) 勤務時間

9：30～18：15

(2) 勤務日

1週につき2日以内（原則として曜日を固定）

(3) 勤務場所

文部科学省高等教育局医学教育課（東京都千代田区霞ヶ関3-2-2）

(4) 日給

「技術参与規程実施細則」の規定により文部科学省から支給

※通勤手当等の諸手当の支給はありません。

※各大学の規程に基づき、本任用に伴う兼業手続等を適切に行っていただきますよう御留意願います。

(5) 服務

国家公務員法に定める諸規定の適用を受ける（一部適用除外）

6. 選考方法

(1) 第一次選考（書面審査）

履歴書（様式不問。写真添付の上、学歴、職歴別に時系列で整理し、志望理由も含めた記述のあるもの）

業績が分かる書類（様式不問）

(2) 第二次選考（面接審査）

第一次選考の結果通知において、第二次選考を実施する旨を通知した候補者に対して、面接を実施。

※面接は文部科学省にて行います。会場までの交通費等の支給はありません。

7. 応募書類提出先・締切

下記メールアドレス宛提出してください。

（受領後、2営業日以内に受領確認メールを送付いたします）

h3227@mext.go.jp

※提出に当たっては、本件事務担当者の方の御連絡先を併せてお知らせください。

選考等の案内については、基本的に事務担当者の方へ送付いたします。

※令和6年12月6日（金）必着